

2021年10月7日

受益者の皆様へ

フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社

「LM・アジア・オセアニア・インカム資産ファンド（毎月分配型）」
「LM・アジア・オセアニア・インカム資産ファンド（3ヵ月決算型）」
「LM・アジア・オセアニア・インカム資産ファンド（年2回決算型）」
信託終了（繰上償還）の実施決定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび「LM・アジア・オセアニア・インカム資産ファンド（毎月分配型）」、「LM・アジア・オセアニア・インカム資産ファンド（3ヵ月決算型）」および「LM・アジア・オセアニア・インカム資産ファンド（年2回決算型）」（以下「当ファンド」といいます。）につきまして、2021年9月6日現在の受益者の皆様を対象として、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき信託終了（繰上償還）に関する書面決議を2021年10月7日に行いました。

この結果、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成が得られましたので、本議案は可決されました。

これにより、当ファンドは2021年10月25日をもって信託終了（繰上償還）を行うこととなりましたので、ご案内申し上げます。

何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

<信託終了（繰上償還）に関する日程のご案内>

信託終了日（繰上償還日）	2021年10月25日
償還金支払日	2021年10月26日以降の販売会社が定める日からお支払いします。

※2021年10月21日までは、申込不可日を除き販売会社において換金申込みを受付けますが、販売会社によっては上記の換金申込み受付最終日より前に、換金の申込受付を中止する場合があります。詳しくは、取扱い販売会社にご確認ください。